

活躍女子の職場づくり情報発信事業

企画提案コンペ 質問及び回答表

質問及び回答

【質問 1】

パンフレットを400か所程の県内事業所に送付するとの記載がありますが、残ったパンフレットの使用用途に決まりはありますか。

【回答 1】

送付先を指定したパンフレット以外は県に納品いただき、以後県が啓発等に使用します。

【質問 2】

募集チラシやパンフレットの400か所の事業所への発送業務は受託者が行いますか。

【回答 2】

受託者に行っていただきます。

【質問 3】

事業所選定についての条件基準を教えてください。

【回答 3】

事業所選定の条件基準については、県と委託事業者で協議のうえ決定します。

【質問 4】

募集チラシで告知とありますが、応募方法と応募先(県 or 受託業者)を教えてください。

【回答 4】

応募方法は応募用紙の郵送、FAX、メール等を想定しています。
応募先は委託事業者とします。

【質問 5】

パンフレットの納期の目安はいつ頃でしょうか。

【回答 5】

パンフレットの納期は遅くとも12月中を想定していますが、その後のコーディネーターによる啓発活動期間を勘案のうえ、納期を設定してください。
なお、詳細なスケジュールは県と委託事業者で協議し決定します。

【質問 6】

優良事例紹介パンフレットは20P程度というご指示をいただいておりますが、ページ数を増やすことは可能でしょうか。

【回答 6】

読みやすさや配付の利便性等を考慮し、大幅にページ数を増やすことは想定していませんので、20P程度でお願いします。

活躍女子の職場づくり情報発信事業

企画提案コンペ 質問及び回答表

【質問 7】

パンフレットやチラシを送付する400か所程度の県内事業所等の内容を教えてください。

【回答 7】

パンフレットやチラシを送付する県内事業所等とは「女性の大活躍推進三重県会議」会員企業・団体や同会議の支援団体等です。

【質問 8】

掲載事業所の募集チラシについて、「県が別途指定する県内事業所等400か所程度に送付」とありますが、送付先のリストは、Excelなどのデータベースでご提供いただくとの理解でよろしいでしょうか。

【回答 8】

送付先のリストについては、Excelで提供します。

【質問 9】

女性活躍推進コーディネーターの講習の時期・回数・講習時間を教えてください。

【回答 9】

女性活躍推進コーディネーターの講習の時期は12月頃、回数は1回、時間は半日程度を予定しています。

【質問 10】

女性活躍推進コーディネーターは1名ですか。人数に規定はありますか。

【回答 10】

女性活躍推進コーディネーターの人数に規定はありません。委託業務仕様書4(2)に記載の啓発を実施できる体制であれば、人数は問いません。

【質問 11】

女性活躍推進コーディネーターは男女年代問わず可能でしょうか。

【回答 11】

女性活躍推進コーディネーターは男女の別や年代を問いません。

【質問 12】

「コーディネーターが啓発に使うパンフレットは(1)で納品するものとは別に準備を行うこと」とありますが、このパンフレットの作成も業務内容に含まれるでしょうか。その場合、何ページ程度のパンフレットを想定されてみえるでしょうか。

【回答 12】

コーディネーターが啓発に使うパンフレットは、県に納品するものと同じものを使用してください。ただし、県に納品するパンフレットの部数には、コーディネーターが使用するパンフレット分は含みませんので、コーディネーターの活動に必要な部数は別途委託事業者で用意していただくことになります。

活躍女子の職場づくり情報発信事業

企画提案コンペ 質問及び回答表

【質問13】

コーディネーターに関して、共同事業体協定書兼委任状及び組織の規定・会則は必要でしょうか。またコーディネーターが複数いる場合は、それぞれに上記資料が必要でしょうか。

【回答13】

委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせることはできませんので、コーディネーター業務を他社に行わせる場合は、共同事業体協定書兼委任状等が必要です。また複数の他社にまたがる場合も同様にそれぞれに上記資料が必要になります。

なお、コーディネーターを自社のスタッフとして雇用する場合は、この限りではありません。

【質問14】

三重県会議加入のメリットを教えてください。(HP 紹介、情報発信以外/ポータルや入札の加点など)

【回答14】

三重県会議加入のメリットとして、「三重県会議のホームページにおいて女性活躍推進取組企業として紹介することによる企業イメージの向上」、「三重県会議が開催するセミナー等の優先的な案内」や「日本政策金融公庫の融資制度『地域活性化・雇用促進資金(女性活躍推進関連)』の利用」(三重県会議の自主取組宣言をした事業者が対象。別途公庫の審査あり)等があります。

【質問15】

「みえの輝く女子プロジェクト」との連携は必要ですか。(内容・ロゴ・体裁など)

【回答15】

「みえの輝く女子プロジェクト」は三重県会議の取組の名称であることから、その取組内容やロゴマーク等は掲載することを考えています。なお、詳細な掲載内容は県と委託事業者で協議のうえ決定することになります。

【質問16】

三重県会議のロゴやステッカーなどはありますか。ない場合、提案は可能ですか。

【回答16】

三重県会議のロゴマークやステッカーを作成する予定はありません。

「みえの輝く女子プロジェクト」のロゴマークがありますので、パンフレットに掲載する場合はそのロゴマークを使用します。

【質問17】

見積書は「原本1部要」とありますが、原本には、押印が必要との理解でよろしいでしょうか。

【回答17】

原本には押印が必要です。